

福岡県公報

平成28年10月28日
第3839号

目次

告示(第759号)

○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) …………… 1
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) …………… 1
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) …………… 3
○漁船法に基づく聴聞の期日における審理の公開	(漁業管理課) …………… 3
○県営住宅敷地内放置車両に係る公示	(県営住宅課) …………… 3
○県営住宅敷地内放置車両に係る公示	(県営住宅課) …………… 4
○土地改良区の役員の退任	(農村森林整備課) …………… 4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) …………… 4
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課) …………… 6
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課) …………… 8
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課) …………… 11
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課) …………… 13
○土地改良区の清算人の就任	(農村森林整備課) …………… 16
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) …………… 16
○地域森林計画の案の縦覧	(農山漁村振興課) …………… 16
○地域森林計画の変更計画案の縦覧	(農山漁村振興課) …………… 16

選挙管理委員会

○政治団体の平成26年分収支報告書の要旨の一部訂正	(市町村支援課) …………… 17
---------------------------	-------------------

○政治団体の平成26年分収支報告書の要旨及び平成27年中の解散に係る収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) …………… 27

告 示

福岡県告示第759号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林の所在場所
糟屋郡篠栗町大字篠栗字郷ノ原95の1・96(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の

規定による届出について、法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) ドン・キホーテ那珂川店
- (2) 所在地 筑紫郡那珂川町片縄四丁目31番 外

2 法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要

(仮称) ドン・キホーテ那珂川店出店予定地の周辺環境は、第二種低層住居地域で、すぐ近くには岩戸北幼稚園(直線距離230m)、岩戸北小学校(直線距離230m)があり、住居地域内の生活道路は園児・児童生徒の通学路となっており、著しく日常の生活環境が脅かされることとなる。

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

店舗予定地は国道385号に面しているが、道路には中央分離帯があり、大橋方面からの車は直接右折して店舗敷地内に入ることができない。そのため車の進入出動線は住居地域を通過することが予想される。

このことから、車での来店者に関して、駐車場の確保及び交通事故防止等について、車両・歩行者の安全に万全を期するよう、最大限の努力及び工夫をされるよう要望する。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

- ①地域内の生活道路は園児・児童生徒の通学路であり、通行の安全確保を図ること
- ②幼稚園、小学校、中学校の関係者に十分な説明を行うこと
- ③敷地内及び敷地国道沿い及び裏側の生活道路等には夜間照明を設置する等、歩行者の安全通行に配慮すること

(3) 防災・防犯対策について

- ①防犯カメラの設置等、駐車場や店舗内での犯罪抑止対策を図ること
- ②営業時間外の駐車場の施錠管理を徹底すること

(4) 騒音の発生に係る事項

福岡県騒音防止条例により、「午後11時00分から翌日の午前6時00分までの間の音響機器音、作業音、動作音等の音量の基準は、室内、室外、いずれで発生する場合であっても、近隣の家屋内における睡眠を妨げない程度の小音とする」ことが定められている。周辺家屋への音の影響に十分配慮すること。

- ①夜間の車両の走行、荷さばき作業においては業者及び作業員への騒音防止を徹底すること
- ②利用者に対して、駐車場内でのアイドリング、車ドアの施錠の音や利用者の声などの騒音注意を呼びかける看板を設置することや、常時警備員を配置して見回りを実施する等、苦情発生の抑制に努めること
- ③ごみ収集車、取引業者運搬車の乗り入れ時間を制限すること

(5) 街並みづくり等への配慮等

屋外照明、広告塔照明について、地域住民へ「光害」を生じることがないように、照明の配置や方向、強さ、点灯時間等の配慮をすること。

(6) その他

①営業時間について

深夜営業を含む24時間営業は絶対に認めることはできない。
地域の意向は、営業時間10時00分から24時00分です。

②青少年の非行防止対策等について

福岡県青少年健全育成条例により県民総力をあげての各種対策が推進されるなか、当該店舗においては、青少年の立入が多く、駐車場内でのスマホでのゲーム、花火をする等の子どもたちの蝟集が予想される。

これまで建設されてきたドン・キホーテの営業時間が深夜にわたる店舗が多い状況にあるが、那珂川町に関しては、他の出店場所の周辺環境等と比較して、立地周辺の状況、周辺の住民等の生活環境が大きく異なるため、24時以降の深夜営業は到底認めることはできない。

- ア) 営業品目のうち、青少年に悪影響を及ぼす品目(悪書。音が発生する花火など)の陳列販売を自粛すること
- イ) パトロールをするなど非行防止策を講じること

③地元区住民等とのドン・キホーテ出店等対策協議会設立について

出店後においても予想されない事態、状況等が発生することが考えられる。その話し合いの場として、株式会社ドン・キホーテ、店舗建物所有者の大和情報サービス株式会社及び店舗土地所有者の株式会社九建と地元区住民で構成する協議会を設立するための協定書の締結を要望する。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名称 水巻ショッピングバザール
 - (2) 所在地 遠賀郡水巻町大字古賀字丸山1454-1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

漁船法（昭和25年法律第178号）第19条において準用する同法第7条第2項の規定に基づき聴聞の期日における審理を次のとおり公開により行うので、公告する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 不利益処分の根拠となる法令の条項
漁船法第19条第2号
- 2 聴聞の期日及び場所
期日 平成28年11月9日 午後1時30分から

場所 福岡県庁北棟4階 海区漁業調整委員会室

福岡市博多区東公園7番7号

3 傍聴の方法

傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。

4 聴聞に関する問合せ先

福岡県総務部行政経営企画課法務班

電話番号 092-651-1111（内線2123）

郵便番号 812-8577

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているため、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

1 放置車両の形態等

放置場所	田川郡福智町赤池919番3 福岡県営板屋住宅 付近
撤去通告貼付けの日	平成28年9月1日
メーカー名	不明
種別等	不明
自動車登録番号	不明
所有者（運輸局等照会）	不明
車名	不明
塗色	赤
車台番号	MC08-1051734
使用者（運輸局等照会）	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741

福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 TEL 0948-21-3232

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているため、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

平成28年10月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 放置車両の形態等

放置場所	田川郡福智町赤池919番3 福岡県営板屋住宅 付近
撤去通告貼付けの日	平成28年9月1日
メーカー名	不明
種別等	不明
自動車登録番号	不明
所有者（運輸局等照会）	不明
車名	不明
塗色	白
車台番号	MC08-1124262
使用者（運輸局等照会）	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741

福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 TEL 0948-21-3232

公告

八女市土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小 川 洋

退任理事

氏 名	住 所
青木 清八	八女市井延316番地

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年10月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・消防学校防災機器その7（需120）
- ・消防学校防災機器その4（備49）
- ・消防学校防災機器その5（備50）
- ・消防学校防災機器その6（備51）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

- エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

- する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
- 福岡県総務部総務事務厚生課調達班
- 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- （電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
- 申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
- この公告の日から平成28年11月8日（火曜日）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
- 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

消防学校防災機器その7（需120）

(2) 調達物品及び数量

消防学校防災機器その7一式

(3) 履行期限

平成29年3月31日（金曜日）

(4) 履行場所

新消防学校（嘉麻市牛隈1794番地）

(5) 最初の契約に係る入札の公告日

平成28年10月7日

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年11月29日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	07	防災機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A
11	01	繊維	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県消防学校に平成28年11月14日（月曜日）午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
FAX 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
平成28年10月28日（金曜日）から平成28年11月14日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- 提出場所
5の部局とする。
 - 提出期限
持参する場合は平成28年11月29日（火曜日）午後4時00分
郵送する場合は平成28年11月28日（月曜日）午後5時00分
 - 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）
 - 日時
平成28年11月30日（水曜日）午前11時00分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4

項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- 所定の場所及び日時に到達しない入札
- 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire Academy disaster prevention equipment Part 7
- (2) Delivery period : By March 31, 2017
- (3) Delivery place :Fire Academy, 1794 Ushikuma, Kama City, 820-0301, Japan

- (4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 29, 2016
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
消防学校防災機器その4（備49）
- (2) 調達物品及び数量
消防学校防災機器その4 一式
- (3) 履行期限
平成29年3月31日（金曜日）
- (4) 履行場所
消防学校（嘉麻市牛隈1794番地） 救助基本訓練施設
- (5) 最初の契約に係る入札の公告日
平成28年10月7日

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年11月29日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	07	防災機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A
11	01	繊維	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に平成28年11月14日（月曜日）午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年10月28日（金曜日）から平成28年11月14日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成28年11月29日（火曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成28年11月28日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成28年11月30日（水曜日）午後1時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあつては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire Academy disaster prevention equipment Part 4
- (2) Delivery period : By March 31, 2017
- (3) Delivery place :Fire Academy, 1794 Ushikuma, Kama City, 820-0301, Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 29, 2016
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General

Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

消防学校防災機器その5 (備50)

(2) 調達物品及び数量

消防学校防災機器その5 一式

(3) 履行期限

平成29年2月28日(火曜日)

(4) 履行場所

消防学校(嘉麻市牛隈1794番地) 水難救助訓練施設

(5) 最初の契約に係る入札の公告日

平成28年10月7日

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成27年5月福岡県告示第534号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成28年11月29日(火曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	07	防災機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A
11	01	繊維	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に平成28年11月14日(月曜日)午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班(行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年10月28日（金曜日）から平成28年11月14日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成28年11月29日（火曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成28年11月28日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成28年11月30日（水曜日）午後2時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire Academy disaster prevention equipment Part 5
- (2) Delivery period : By February 28, 2017
- (3) Delivery place :Fire Academy, 1794 Ushikuma, Kama City, 820-0301, Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 29, 2016
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
消防学校防災機器その6(備51)
- (2) 調達物品及び数量
消防学校防災機器その6 一式
- (3) 履行期限
平成29年2月28日(火曜日)
- (4) 履行場所
消防学校(嘉麻市牛隈1794番地) 救急実習室
- (5) 最初の契約に係る入札の公告日
平成28年10月7日

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成27年5月福岡県告示第534号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成28年11月29日 (火曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	A A
05	07	防災機器	A A
05	11	諸機器	A A
11	01	織 維	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に平成28年11月14日 (月曜日) 午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班 (行政南棟 1 階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年10月28日 (金曜日) から平成28年11月14日 (月曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成28年11月29日 (火曜日) 午後4時00分

郵送する場合は平成28年11月28日 (月曜日) 午後5時00分

(3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県庁総務事務厚生課入札室 (行政南棟 1 階)

(2) 日時

平成28年11月30日 (水曜日) 午後3時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額 (税込み) の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付

又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire Academy disaster prevention equipment Part 6
- (2) Delivery period : By February 28, 2017
- (3) Delivery place :Fire Academy, 1794 Ushikuma, Kama City, 820-0301, Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 29, 2016
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

解散した清算法人福岡市長峰土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
樋口 重剛	福岡市早良区早良四丁目4番2号
樋口 清明	福岡市早良区早良三丁目10番30号
樋口 榮太	福岡市早良区早良四丁目11番35号
樋口 義照	福岡市早良区早良四丁目3番12号
板倉 清人	福岡市早良区早良四丁目4番43号
樋口 重美	福岡市早良区早良三丁目7番45号

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成28年9月2日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
NPO法人城南健康ふれあい倶楽部
 - 代表者の氏名
横道 正克
 - 主たる事務所の所在地
久留米市中央町35番地1

(4) 定款に記載された目的

(旧) この法人は、軽運動からスポーツを継続的に楽しむ健康創りと子どもから高齢者までの世代を超えたふれあい活動による生きがい探しにより、医療費削減と地域の明るく元気で安心なまち創りに寄与する。

(新) この法人は、子どもから高齢者までの心身の健康づくりを目指し、医療費及び介護費削減と地域の明るく元気で安心なまち創りに寄与する。

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき地域森林計画を立てたいので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、福岡県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

- 森林計画区の名称
遠賀川森林計画区（北九州市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡、京都郡及び築上郡の各一円）
- 縦覧場所
福岡県農林水産部農山漁村振興課、福岡県八幡農林事務所、福岡県飯塚農林事務所及び福岡県行橋農林事務所並びに北九州市役所、直方市役所、飯塚市役所、田川市役所、行橋市役所、豊前市役所、中間市役所、宮若市役所、嘉麻市役所、芦屋町役場、水巻町役場、岡垣町役場、遠賀町役場、小竹町役場、鞍手町役場、桂川町役場、香春町役場、添田町役場、糸田町役場、川崎町役場、大任町役場、赤村役場、福智町役場、苅田町役場、みやこ町役場、上毛町役場及び築上町役場
- 縦覧期間
平成28年10月28日から同年11月27日まで

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更したので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画変更計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、福岡県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年10月28日

福岡県知事 小川 洋

1 森林計画区の名称

- (1) 筑後・矢部川森林計画区（大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潞郡及び八女郡の各一円）
- (2) 福岡森林計画区（福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、筑紫郡及び糟屋郡の各一円）

2 縦覧場所

(1) 筑後・矢部川森林計画の変更計画

福岡県農林水産部農山漁村振興課、福岡県朝倉農林事務所及び福岡県筑後農林事務所並びに大牟田市役所、久留米市役所、八女市役所、小郡市役所、うきは市役所、朝倉市役所、みやま市役所、筑前町役場、東峰村役場及び広川町役場

(2) 福岡地域森林計画の変更計画

福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福岡県福岡農林事務所並びに福岡市役所、筑紫野市役所、春日市役所、大野城市役所、宗像市役所、太宰府市役所、古賀市役所、福津市役所、糸島市役所、那珂川町役場、宇美町役場、篠栗町役場、志免町役場、須恵町役場、新宮町役場、久山町役場及び粕屋町役場

3 縦覧期間

平成28年10月28日から同年11月27日まで

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第133号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支

報告書について、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成26年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成27年11月福岡県選挙管理委員会告示第131号）の一部を、次のとおり改める。

平成28年10月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克巳

平成26年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第八選挙区支部の項を次のとおり改める。

99 自由民主党福岡県第八選挙区支部

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名	麻生 太郎
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	27.03.23
1 収入総額	159,757,380
前年繰越額	32,474,573
本年収入額	127,282,807
2 支出総額	100,418,329
3 本年収入の内訳	
寄附	108,279,244
個人分	5,450,000
団体分	61,289,244
政治団体分	41,540,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	19,000,000
自由民主党本部	19,000,000
その他の収入	3,563
一件十万円未満のもの	3,563
4 支出の内訳	
経常経費	71,858,312
人件費	71,450,167
備品・消耗品費	17,364

事務所費	390,781		(株) ジャパンビバレッジホールディングス	310,000	東京都新宿区
政治活動費	28,560,017		(株) エフエムアイ	130,000	東京都港区
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	4,940,000		あそう会	1,300,000	飯塚市
組織活動費	3,039,132		麻生メディカルサービス (株)	500,000	飯塚市
選挙関係費	8,099,677		栄運輸工業 (株)	120,000	大阪府大阪市都島区
機関紙誌の発行その他の事業費	3,301,208		(株) 小澤	180,000	和歌山県和歌山市
宣伝事業費	3,301,208		泉北コンクリート工業 (株)	120,000	大阪府高石市
寄附・交付金	14,120,000		丹羽トラスト (株)	120,000	大阪府大阪市西区
5 寄附の内訳			(医) 松柏会榎坂病院	120,000	大阪府吹田市
〔個人分〕			(株) ユニオン	120,000	大阪府大阪市西区
新田 精一	120,000	奈良県奈良市	大日本除虫菊 (株)	120,000	大阪府大阪市西区
芳賀 晟寿	120,000	北九州市八幡東区	(有) 泉北商会	60,000	大阪府高石市
鶴賀 裕行	1,000,000	東京都渋谷区	泰和産業 (株)	120,000	福岡市早良区
清水 国善	1,000,000	栃木県足利市	堺阪南運送 (株)	120,000	大阪府高石市
鈴木 俊夫	1,000,000	群馬県藤岡市	(株) 日本発破技研	120,000	兵庫県伊丹市
鈴木 達也	1,000,000	愛知県豊橋市	日本電気機器 (株)	120,000	大阪府大阪市北区
下 今朝隆	500,000	佐賀県西松浦郡有田町	コスモ建物管理 (株)	120,000	大阪府大阪市北区
金子 奉義	200,000	千葉県我孫子市	植田製油 (株)	120,000	兵庫県神戸市東灘区
属 公弘	200,000	田川郡福智町	(株) 南北	120,000	和歌山県和歌山市
森川 満	120,000	北九州市八幡東区	麻生商事 (株)	7,000,000	福岡市早良区
年間五万円以下のもの	190,000		(株) 麻生情報システム	500,000	福岡市早良区
〔団体分〕			(学) 清風明育社	120,000	大阪府大阪市阿倍野区
麻生興産 (株)	3,500,000	福岡市早良区	(有) 南野商運	60,000	大阪府高石市
(株) 華三楽	150,000	飯塚市	(株) タナカ	240,000	大阪府岸和田市
林田コンクリート工業 (株)	120,000	飯塚市	(株) 美濃吉	120,000	京都府京都市東山区
寺岡ファシリティーズ	300,000	北海道札幌市中央区	岡安商事 (株)	120,000	大阪府大阪市中央区
(株) プリオコーポレーション	1,010,000	東京都中央区	サラヤ (株)	120,000	大阪府大阪市東住吉区
丹平製薬 (株)	430,000	大阪府茨木市	上野製薬 (株)	120,000	大阪府大阪市中央区
(株) 虎屋	310,000	東京都港区	(株) 大阪教育研究所	120,000	大阪府堺市南区

(株) ウエシマコーヒーフーズ	120,000	兵庫県神戸市中央区	江崎グリコ (株)	120,000	大阪府大阪市北区
(株) 小倉屋山本	120,000	大阪府大阪市中央区	麻生田川コンクリート工業 (株)	120,000	田川市
(株) 林組	120,000	飯塚市	山九 (株)	240,000	北九州市戸畑区
武本ホームズ (株)	120,000	飯塚市	(株) フェニックス関西	100,000	大阪府大阪市北区
(株) 前田組	120,000	飯塚市	岩倉建設 (株)	300,000	北海道札幌市中央区
(株) 玉屋	120,000	福岡市中央区	(株) アリオ建設工業	120,000	鞍手郡小竹町
(株) 谷弥	120,000	直方市	(株) 正興電機製作所	120,000	福岡市博多区
麻の実会	240,000	飯塚市	(株) メディセオ	100,000	東京都中央区
(株) 壺中居	300,000	東京都中央区	鈴与興業 (株)	300,000	愛知県丹羽郡大口町
小林製菓 (株)	120,000	大阪府大阪市中央区	日立セメント (株)	200,000	茨城県日立市
(株) 多田組	120,000	飯塚市	友栄土木 (株)	120,000	飯塚市
溝江建設 (株)	120,000	飯塚市	浅田屋伊兵衛商店 (株)	300,000	東京都港区
(有) 明豊舗道	120,000	嘉穂郡桂川町	岩永建設 (有)	120,000	飯塚市
(有) 川上興業	120,000	飯塚市	(株) 筑豊アルミセンター	120,000	飯塚市
前山倉庫 (株)	300,000	茨城県坂東市	(株) ヒューマックスシネマ	300,000	東京都新宿区
(宗) 古峯神社	300,000	栃木県鹿沼市	日九興産 (株)	120,000	福岡市中央区高砂
清国産業 (株)	300,000	群馬県太田市	筑彩会	120,000	嘉麻市
平川産業 (株)	60,000	北九州市八幡西区	三協技建 (株)	120,000	飯塚市
(株) 福岡タルク工業所	120,000	嘉穂郡桂川町	(株) 星野電興社	120,000	飯塚市
(株) 三信ビル管理	120,000	飯塚市	マルマツ産業 (株)	120,000	嘉穂郡桂川町
(株) 片岡商会	120,000	飯塚市	ロイヤルホールディングス (株)	300,000	東京都世田谷区
(株) グローカル	300,000	広島県呉市	(株) サカヒラ	120,000	飯塚市
福豊帝酸 (株)	500,000	飯塚市	(株) フルタイムシステム	500,000	東京都千代田区
舞鶴設備工業 (株)	120,000	飯塚市	(株) タカミヤ	240,000	北九州市八幡東区
丸両自動車運送 (株)	300,000	静岡県静岡市清水区	福岡トヨタ自動車 (株)	150,000	福岡市中央区
オハヨー乳業 (株)	300,000	岡山県岡山市中区	真志田建材 (株)	300,000	広島県広島市西区
ナブコシステム (株)	300,000	東京都港区	(株) 地工	240,000	福岡市博多区
共栄ビル管理 (株)	900,000	福岡市南区	柏友会	4,000,000	飯塚市
マルシメ (株)	300,000	愛知県豊橋市	西尾 (株)	300,000	大阪府堺市堺区

新日本ウエックス (株)	500,000	愛知県名古屋市港区
(株) 三晃社	300,000	愛知県名古屋市中区
福岡県トラック協会筑豊支部	1,000,000	飯塚市
グローバルエネシス (株)	210,000	東京都新宿区
(株) システムサービス	210,000	東京都新宿区
表示灯 (株)	100,000	愛知県名古屋市中村区
(株) 横浜岡田屋	1,000,000	神奈川県横浜市西区
(有) ティーアール商事	1,000,000	群馬県桐生市
(株) サンエイホーム	500,000	埼玉県所沢市
三共ビルサービス (株)	300,000	福岡市南区
(有) ファシリティメンテナン共栄	200,000	福岡市早良区
J Kホールディングス (株)	2,000,000	東京都江東区
琴海生コン (株)	500,000	長崎県長崎市
東日本メディカルビルディング (株)	1,000,000	飯塚市
南日本メディカルビルディング (株)	1,000,000	飯塚市
(株) 日本メディカルプロパティマネジメント	4,600,000	福岡市早良区
(株) アイエムケイ	7,500,000	東京都杉並区
U C Cホールディングス (株)	419,244	兵庫県神戸市中央区
(株) ニトリ	2,000,000	東京都北区
ダイダン (株)	300,000	東京都千代田区
協栄興産 (株)	120,000	北九州市八幡西区
年間五万円以下のもの	2,400,000	
[政治団体分]		
九州素准会	30,000,000	飯塚市
税理士による麻生太郎後援会	800,000	飯塚市
日本商工連盟	100,000	東京都中央区
福岡県不動産政治連盟	200,000	福岡市東区
全国林業政治連盟	100,000	東京都千代田区
日本司法書士政治連盟福岡会	100,000	福岡市中央区

道路運送経営研究会	500,000	東京都新宿区
福岡県トラック事業政治連盟	1,000,000	福岡市博多区
日本酪農政治連盟福岡県支部連合会	100,000	福岡市博多区
T K C全国政経研究会	200,000	東京都新宿区
T K C九州政経研究会	200,000	福岡市中央区
日本歯科医師連盟	1,000,000	東京都千代田区
自動車流通政経懇話会	500,000	東京都港区
日本柔道整復師連盟	500,000	東京都台東区
全日本不動産政治連盟	200,000	東京都千代田区
福岡県医師連盟	1,000,000	福岡市博多区
日本薬剤師連盟	2,000,000	東京都新宿区
福岡県歯科医師連盟	2,000,000	福岡市中央区
福岡県薬剤師連盟	1,000,000	福岡市博多区
年間五万円以下のもの	40,000	

平成26年分収支報告書の要旨中、かじ忠一後援会の項を次のとおり改める。

120 かじ忠一後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	加治 忠一
資金管理団体の届出に係る公職の種類	町長
報告年月日	27.03.11
1 収入総額	30,000
本年收入額	30,000
2 支出総額	30,000
3 本年收入の内訳	
寄附	30,000
個人分	30,000
4 支出の内訳	
経常経費	30,000
事務所費	30,000
5 寄附の内訳	

〔個人分〕		
年間五万円以下のもの	30,000	
平成 26 年分収支報告書の要旨中、白石ひでお後援会の項を次のとおり改める。		
255 白石ひでお後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	白石 英雄	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	町議	
報告年月日	27.01.20	
1 収入総額	432,161	
本年収入額	432,161	
2 支出総額	432,161	
3 本年収入の内訳		
寄附	432,161	
政治団体分	432,161	
4 支出の内訳		
経常経費	264,284	
備品・消耗品費	173,794	
事務所費	90,490	
政治活動費	167,877	
機関紙誌の発行その他の事業費	167,877	
宣伝事業費	167,877	
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
公明党筑豊総支部	432,161	飯塚市
平成 26 年分収支報告書の要旨中、大牟田医師連盟の項を次のとおり改める。		
125 大牟田医師連盟		
報告年月日	27.03.13	
1 収入総額	8,969,472	
前年繰越額	6,481,452	
本年収入額	2,488,020	

2 支出総額	1,906,398	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(120人)	2,154,000
寄附	333,000	
政治団体分	333,000	
その他の収入	1,020	
一件十万円未満のもの	1,020	
4 支出の内訳		
経常経費	188,746	
備品・消耗品費	8,640	
事務所費	180,106	
政治活動費	1,717,652	
組織活動費	1,653,752	
選挙関係費	63,900	
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
福岡県医師連盟	333,000	福岡市博多区
6 資産等の内訳		
〔預金又は貯金〕		
	500,000	
<hr/>		
福岡県選挙管理委員会告示第139号		
政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、大島九州男後援会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成26年分政治団体の収支報告書の要旨及び平成27年中の解散に係る収支報告書の要旨（平成27年11月福岡県選挙管理委員会告示第131号）の一部を、次のとおり改める。		
平成28年10月28日		
福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳		

平成26年分収支報告書の要旨中、大島九州男後援会の項を次のとおり改める。

6 大島九州男後援会

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号	
公職の候補者の氏名	大島九州男	
公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員	
報告年月日	27.06.01	
1 収入総額	3,201,675	
前年繰越額	201,675	
本年收入額	3,000,000	
2 支出総額	2,813,538	
3 本年收入の内訳		
寄附	3,000,000	
政治団体分	3,000,000	
4 支出の内訳		
経常経費	552,278	
備品・消耗品費	316,202	
事務所費	236,076	
政治活動費	2,261,260	
組織活動費	2,235,959	
調査研究費	25,301	
5 寄附の内訳		
〔政治団体分〕		
LocalPoliticalParty孫悟九	3,000,000	直方市
6 資産等の内訳		
〔借入金〕		
大島 九州男	2,000,000	

平成 27 年中の解散に係る収支報告書の要旨中、大島九州男後援会の項を次のとおり改める。

2 大島九州男後援会

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号
公職の候補者の氏名	大島九州男
公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員
報告年月日	27.06.25
1 収入総額	388,137
前年繰越額	388,137
2 支出総額	130,313
3 支出の内訳	
経常経費	40,000
事務所費	40,000
政治活動費	90,313
組織活動費	30,000
寄附・交付金	60,313
4 資産等の内訳	
〔借入金〕	
大島 九州男	2,000,000